

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャタクト
	株式会社タクト
事業者の所在地	〒193-0832
	八王子市散田町3-7-21番地
事業者の連絡先	電話番号 042-673-2952
	FAX番号 042-673-2953
	ホームページアドレス http://tact.life.coocan.jp/
事業者の代表者名	代表取締役 大木健次

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャタクト
	株式会社タクト
事業主体の主たる事務所の所在地	〒193-0932
	八王子市散田町3-7-21番地
事業主体の連絡先	電話番号 042-666-5885
	FAX番号 042-673-2953
	ホームページアドレス <input checked="" type="checkbox"/> http://tact.life.coocan.jp/
	<input type="checkbox"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 大木健次
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護事業 あけびデイサービス及びふろや出張所

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ イチョウカソクワン
	いちょう家族 I
住宅の所在地	〒193-0834
	八王子市東浅川町60-3番地
住宅の連絡先	電話番号 042-666-5885
	FAX番号 042-673-2953
	ホームページアドレス http://www2.tbb.t-com.ne.jp/tact/index.html
住宅の管理者名	大木 健次
住宅の開設年月日	平成29年4月15日
居住の契約方式	普通賃貸契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者の希望ならびに心身の状況に応じ、安定かつ適切な日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
 入居者が、介護や医療を必要とする場合は、円滑に地域の介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅では看護師が常時いない場合もあるので、医療行為が必要な方への対応できない場合があります。
 胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が生じる場合は、協力医療機関との連携による対応が可能です。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	28500円 /月額一名	・緊急通報装置対応やゴミ出し、食事の案内により状況把握や安否確認を行います。不明な場合は、午前10時頃に職員が各住戸への訪問します。 ※提供者：施設職員
生活相談		・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、職員がご相談をお受けします。 ※提供者：生活相談員
緊急時対応		【24時間】 ・緊急呼び出し 24時間各住戸のベッドサイドに設置してあるボタンを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、職員が駆けつけ必要に対応（状態把握、救急対応等）を行います。 注意 緊急時以外の呼び出しは、有料サービス及び介護保険で対応となります。週に10回以上は幹旋行います。 ※提供者：施設職員

上記以外の選択生活支援サービス等
 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事提供サービス	51,900円/ 月(30日)	・食堂にて一日三食提供します。 ・朝食¥400 昼食¥750 夕食¥580税別(月単位で翌月請求) ・キャンセル、変更等は提供される前日15時までにお知らせ下さい。それ以降については、キャンセル料が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。 ※提供者：株式会社アーバン
居室内の清掃サービス	1500円 /1回20分	・居室内の清掃を行います。 (換気扇、エアコン等電子機器については、別途業者をご案内します) ※提供者：施設職員
簡易個別サービス	1500円 /1回20分	・職員概ね1名で行う生活全般のサービスを行います。(掛かる実費負担) ・ペットメイク、洗濯、アイロンがけ、ゴミ出し、買い物代行などの身体に関わらないもの ※提供者：施設職員
代行サービス	1500円 /1回20分	・薬局、買い物、役所への代行(ご家族等の対応ができない場合も対応します。) ※提供者：施設職員
お薬管理サービス	3000円/月	お薬の管理は、処方箋以降の管理を受けることができます。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	永生会 永生病院
		住所	八王子市門田町583-15
		診療科目	内科・整形外科・リハビリテーション科・歯科口腔外科
		協力内容	医療連携により、緊急時の対応もする。
協力医療機関	2	名称	永生会 南多摩病院
		住所	八王子市散田町3-10-1
		診療科目	外科・内科
		協力内容	医療連携により、緊急時の対応もする。
協力医療機関	3	名称	平川病院
		住所	八王子市美山町1076
		診療科目	精神科・心療内科・内科・歯科
		協力内容	医療連携により、緊急時の対応もする。

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
生活支援サービス費は前月払い（生活支援サービス契約書第4条参照） ・選択サービス：月末締めで、翌月15日までに前月分を利用明細書と請求書を送付します。	
支払方法	
月末までに、請求分を（銀行振り込み、引き落とし、持参）のいずれかの方法でお支払いいただきます。なお振り込み手数料は入居者負担となります。（生活支援サービス契約書第6条参照）	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	苦情相談窓口		
電話番号	042-666-5885		
対応している時間	平日	9時	00分 ~ 17時 00分
	土曜	9時	00分 ~ 12時 00分
	日曜	時	分 ~ 時 分
	祝日	時	分 ~ 時 分
定休日	土曜・日曜・祝祭日		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
1 あり	実施日	毎年10月に実施	
	結果の開示	なし	
2 なし			

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・掃宅・訪問等	
外出・掃宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありませんが、長時間の外出は、外出時間ならびに掃宅予定時間を、また、夜間の外出の際や外泊も、事前に事務所職員にお知らせください。22時より6時までは、玄関は施錠管理します。	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室のご使用は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
食堂・談話室	利用に関しては、公序良俗に反しないようにお使いください。使用時間は22時から朝6時までの時間はお控えいただきます。以外のご利用は、事前に職員の許可を得てご使用ください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第9条参照）。	
契約解約時の連絡先	名称 株式会社タクト 電話番号 042-666-5885
事業者からの解除	
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有	無 (損保ジャパン興亜 施設賠償保険)

説明年月日

20 年 月 日

様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社タクト

所在地 八王子市散田町3-7-21番地

代表者名 代表取締役 大木健次 印

説明者氏名 _____ 印

私は親族を代表して上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 _____ 印

代理人 _____ 印